

- ①法律をつくり、制定することを何といいますか？
- ②法律を作って、制定する権利を何といいますか？
- ③国権の最高機関で、唯一の立法機関は何ですか？
- ④国会は全国民を代表する誰によって、組織されていますか？
- ⑤衆議院と参議院から、成り立っている国会の仕組みを、何といいますか？
- ⑥両議院で意見が違った場合は、衆議院の意見が優先されることを、衆議院の何といいますか？
- ⑦衆議院の任期は何年ですか？
- ⑧参議院の任期は何年ですか？
- ⑨衆議院に立候補できる被選挙権は、満何歳以上の男女ですか？
- ⑩参議院に立候補できる被選挙権は、満何歳以上の男女ですか？
- ⑪衆議院は任期の途中でも、総選挙を行うために、全員が議員でなくなることを、何といいますか？
- ⑫解散総選挙後、次の内閣総理大臣の指名が行われる国会を何といいますか？
- ⑬毎年1月中に召集され、次年度の予算議決、会期は150日の国会を何といいますか？
- ⑭内閣や総議員の4分の1以上から要求があったとき、召集される国会は何ですか？
- ⑮衆議院の解散中に参議院で開かれる国会を、衆議院の何といいますか？
- ⑯議案について、学識経験者や利害関係者を招き、意見を聞く会を何といいますか？
- ⑰衆議院と参議院の議決が異なるとき、開かれる会を何といいますか？
- ⑱本会議の前に開かれ、少数の議員で議案の内容を、詳しく検討する審査機関を何といいますか？
- ⑲裁判官が不適任だと訴えられた場合、国会内に設置される裁判所は何ですか？

①立法。②立法権。③国会。④国会議員。⑤二院制。⑥衆議院の優越。⑦4年。⑧6年。⑨25歳。⑩30歳。⑪解散。⑫特別会（特別国会）。⑬常会（通常国会）。⑭臨時国会。⑮衆議院の緊急集会。⑯公聴会。⑰両院協議会。⑱委員会。⑲弾劾裁判所。

